

近代日本における外来野菜普及の史的展開

—キャベツ・ハクサイを中心に—

清水克志

I はじめに

日本の食文化は、外来の要素を多分に含んでいる。このことは、日本人の伝統的な食生活において、重要な位置を占め続けてきた野菜類においても例外ではなく、今日の日本人が口にする野菜の中には、近代以降に諸外国から導入された外来野菜¹が多く含まれている。表1は、日本における主要な野菜の原産地と日本における実用化年代をまとめたものである。日本原産の野菜はミツバ、フキ、ウド、セリ、ミョウガ、ワサビなど、ごくわずかな品目のみであり、主要な野菜の大部分は、海外から日本へ渡来したものであることがわかる。海外から渡来した品目の実用化年代と原産地との関係を見ると、14世紀以前のはアジア、15～18世紀のものは新大陸、19世紀以降のものは欧米諸国のものが多い傾向にある。これは、古代における東アジアとの交流、中世における南蛮貿易、そして近代における欧米列強との交流などを反映したものともみなすことができる。

表1 日本における主要な野菜の原産地と実用化年代

年代 原産地	A:古代～14世紀	B:15～18世紀	C:19世紀～現代
日本	ミツバ、フキ、ウド、サンショウ、ジネンジョ、セリ、ミョウガ、ユリ、ワサビ		
中国・東アジア	⑩ネギ、ゴボウ、カブ、ニンニク、カラシナ、シロウリ、ツケナ、マクワウリ	エダマメ、タケノコ	⑤ハクサイ
インド・熱帯アジア	⑬ナス、⑲ヤマノイモ、⑳サトイモ、レンコン、ショウガ	⑧キュウリ、ナタマメ、ニガウリ	エンサイ
中近東		⑦ニンジン、⑭ホウレンソウ、エンドウ	モロヘイヤ
中央アジア	②ダイコン、ニンニク	ソラマメ	④タマネギ
アフリカ	ササゲ、ユウガオ	⑫スイカ	⑰メロン類、オクラ
南アメリカ		ナタマメ、③ジャガイモ	⑥トマト、⑮洋種カボチャ
北・中央アメリカ		⑪サツマイモ、⑮和種カボチャ、インゲン、トウガラシ	⑮スイートコーン、ピーマン
ヨーロッパ		シュンギク	①キャベツ、⑨レタス、⑱イチゴ、ブロッコリー、セロリー、アスパラガス、カリフラワー、パセリ

注) ①～⑳の数字は、2014年度における収穫量の順位を示す。

(『野菜の科学』により作成)

外来野菜のうちキャベツ（甘藍）とハクサイ（白菜）はそれぞれ、ヨーロッパ原産の西洋野菜、中国原産の中国野菜を代表する品目である。キャベツとハクサイは、在来野菜であるダイコンとともに、「土地利用型野菜」「重量野菜」などと呼ばれ、第二次世界大戦以降の日本においては、作付面積、収穫量ともに野菜類全体の中でも上位を占めてきた。ダイコンは、1960年代には最高で300万トン超に達するなど、一貫して収穫量の首位を維持してきた。ハクサイも同じく、1969（昭和44）年には187万トンでピークに達し、収穫量においてダイコンに次ぐ第2位を占めていた。この2品目が1970年代以降収穫量を減らす一方、キャベツの収穫量は堅調な伸びをみせ、1980年代にはハクサイと順位が入れ変わるとともに、1986（昭和61）年には最高となる167万トンを記録した。2014（平成26）年には、収穫量においてキャベツが初めてダイコンを凌駕したが、このことは、日本の野菜に占める外来野菜、とりわけ西洋野菜の比重が近年ますます大きくなってきている傾向を端的に表すものであろう。

外来野菜が近代日本に導入されて以降、今日の普及をみるに至る過程を解明することは、歴史地理学が古くから主要なテーマとしてきた農業地域や都市農村関係とその変容を考える上でも、日本における外来の食文化の受容や食生活の変容を考える上でも、重要な意義を有すると考えられる。ところが、高度経済成長期における主産地形成を対象とした研究²は多いものの、近代を対象とした研究はほとんどみられないのが現状である。

筆者はこれまで、主にキャベツの導入・普及過程について分析を進め、昭和戦前期までには、キャベツ食習慣の定着と密接にかかわるキャベツ生産地域が成立したことを明らかにした³。このことを踏まえ、近代日本における外来野菜の導入・普及過程を、主要品目であるキャベツとハクサイに焦点をあて、その前史も含めて俯瞰的に展望することを目的とする。

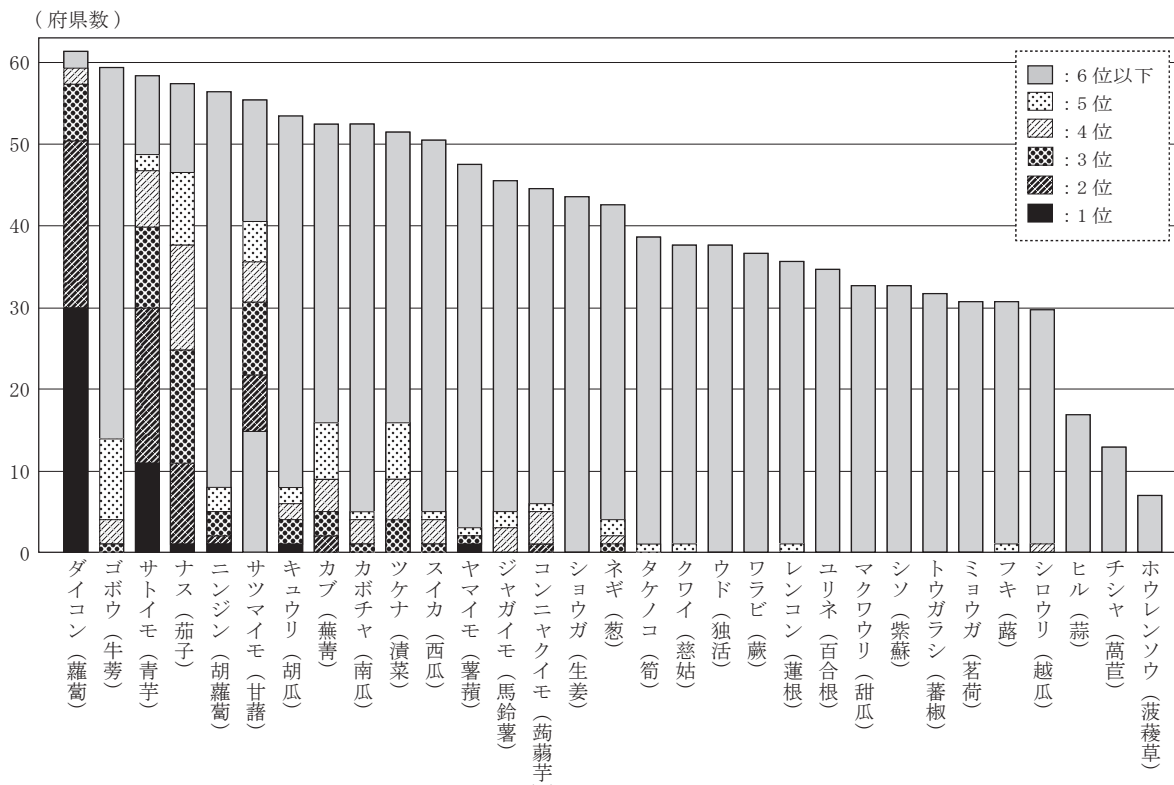


図1 『明治七年府県物産表』における在来野菜の記載府県数 (『明治七年府県物産表』により筆者作成)

II 外来野菜導入前史

(1) 日本の在来野菜

『明治七年府県物産表』⁴は、明治新政府によって実施された全国（北海道と沖縄は除く）的な産物調査としては最も古いものであり、外来野菜の導入以前における在来野菜の生産状況について把握できる史料である。以下では同史料をもとに、明治前期に日本へ外来野菜が導入される以前の在来野菜の生産状況について検討する。図1は、同史料に掲載されている野菜のうち、葉菜類4品目、根菜類7品目、果菜類6品目、いも類5品目、その他9品目の合計31品目について、記載府県数を示したものである。そして、生産額⁵が1～5位を占める府県数についても図示した。

在来野菜の中で、記載府県数が最も多い品目はダイコン（^{らふく}蘿蔔）であり、山口県を除く62府県で生産が確認できる。ダイコンは30府県で生産額1位を占めるほか、統計に数値が欠落している山口県、滋賀県、鹿児島県を除くすべての府県で上位5位以内に位置している。このことからダイコンは、近世以前の日本において最も普遍的な野菜であったことがわかる。ダイコン以外で、50以上の府県で生産が確認できる品目は、ゴボウ（^{こぼう}牛蒡、60）、サトイモ（里芋、59）、ナス（茄子、58）、ニンジン（^{にんじん}胡蘿蔔、57）、サツマイモ（甘藷、56）、キュウリ（胡瓜、54）、カブ（蕪菁、53）、カボチャ（南瓜、53）、ツケナ（漬菜、52）、スイカ（西瓜、51）である。これらの品目は、近世以前の伝統的な日本人の食生活において主要な食材であったとみられる。これらの品目に根菜類やいも類が多く含まれているのは、「かて飯」として、米と混炊して飯を増量することができる食材が重要であったことを示唆するものといえる。

(2) 在来ツケナ類の地域的多様性

図2は、『明治七年府県物産表』に記載された在来ツケナ類の分布について示したものである。在来ツケナ類は、63府県中52府県で記載が確認できるが、このうち16府県で生産額3～5位を占めている。これは、在来ツケナ類がネギ（葱、39）やチシャ（^{ちしゃ}萵苣=非結球性のレタス、13）、ホウレンソウ（^{ほうれんそう}菠薐草、7）などと比較して、生産額・生産地域ともに首位を占める葉菜であったことを意味している。在来ツケナ類は、キャベツやハクサイが導入される以前の日本では、最も普遍的な葉菜であったとみられる。在来ツケナ類の生産額が

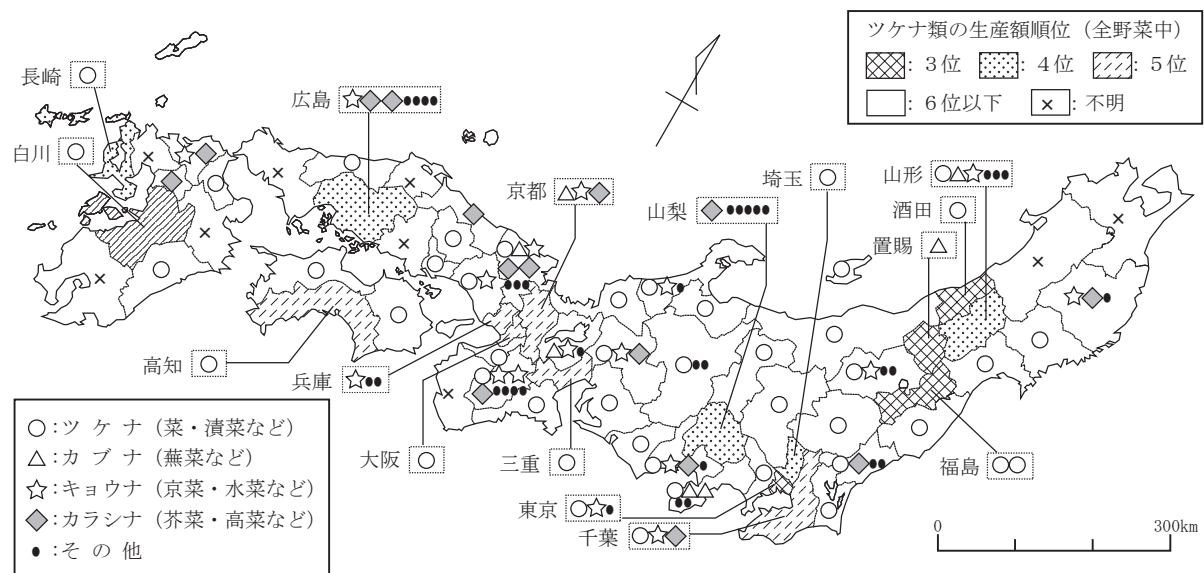


図2 明治初頭における在来ツケナ類の分布

（『明治七年府県物産表』により筆者作成）注）府県界は1874（明治7）年当時のものを示した。

3～5位を占める16府県を具体的にみると、東京・京都・大阪のいわゆる三都とその近郊（埼玉・千葉・兵庫）、雄藩の城下町であった置賜（米沢）・広島・高知・白川（熊本）、主要な港町を擁する長崎・酒田などが含まれている。このことから、近世における都市近郊園芸の発達が在来ツケナ類の生産を促す重要な要因であった可能性が高い。

1府県内で複数の品種⁶の記載がみられることも、在来ツケナ類の特徴といえる。例えば奈良では62品目（または品種）の野菜類の記載が確認できるが、このうち8品種（菜・水菜・壬生菜・芥菜・芭蕉菜・大菜・割菜・タコ菜）がツケナに属する。菜・漬菜・蕪菜・京菜・水菜、芥菜（辛菜）・高菜などの記載が、比較的多くの府県で確認できる一方、図2の中で「その他」として一括した品種の中には、先に示した奈良の「タコ菜」や広島島の「芙蓉菜」のように、地域に固有の地方品種も多く含まれている。また、ツケナの品種の記載数が少ない府県でも、複数の品種を「漬菜」あるいは「菜」と一括して記載した場合が想定される。このように、在来ツケナ類は、近世以前の日本における最も普遍的な葉菜類である一方、地域ごとに異なる品種が生産されていたことと、同一地域内において複数の品種が生産されていたことの2点において、日本の在来野菜の中でもとくに地域的多様性が非常に顕著な品目であったことが指摘できる。

Ⅲ 明治前期における外来野菜の導入

（1）明治政府による導入政策

明治政府は、1871（明治4）年に開拓使所管の東京青山官園を開設し、ドイツ系アメリカ人であるルイス・ペーマーの指導の下、西洋野菜の導入を開始した⁷。同園では1873（明治6）年に甘藍12品種、葱頭（タマネギ）7品種をはじめとする51品目135品種の西洋野菜を導入した⁸。

一方、1872（明治5）年には高遠藩内藤家の下屋敷の跡地に内藤新宿試験場（現・新宿御苑）を開設するとともに、1874（明治7）年には、三田四国町の薩摩藩邸跡地を買い上げ、内藤新宿勸業寮付属試験場を設置した。付属試験場は、1877（明治10）年8月に三田育種場と改称された。内藤新宿試験場では1874年の7月と8月の二回にわたって、同場内で試作した外来野菜について、花椰菜（カリフラワー）、蕃茄（トマト）、玉葱などを含む外来野菜を回覧した⁹。この時の史料には、「内国栽培法ヲ以テ作立候處、本国生産ノ品ニ優劣無之」あるいは「彼国生産品ニ相異候儀無之」とあることから、日本の在来技術によって外来野菜の栽培が可能であったことがわかる。

さらに同場は1874年10月に、東京府と福岡県を除く2府59県に対し「洋種穀菜」、すなわち西洋種の穀類および野菜類の試作を文書で依頼した¹⁰。依頼の理由は「其国ニ依リ風土気候ノ差異アルヨリ、自然適不適等モ有之、其良否得失ニ至テハ一所ノ試験ヲ以テ難相定候」とあることから、各府県で一斉に試作を実施することにより、日本国内における洋種穀菜の栽培適地を把握しようとしていたことがわかる。依頼文書には「洋種穀菜目録」が添付されたが、この目録に収録された品目は、燕麦（オート麦）、甘藍、大茄子、蕃茄、玉蜀黍（トウモロコシ）、豌豆（エンドウ）、恭菜（フダンソウ）の7品目であった。このうち、甘藍の解説には、以下のような記述がみられる。

此菜は古来花戸の玩弄物となるのみにして食用とすることなかりしが、近年に至り米英等の国より各種を伝ふ。其内食用に宜きは中心の葉重りて大球をなし径ろ七八寸に至るものにして、之を玉ハボタン又太鼓ハボタンと云ふ。又花蕾を食するあり、花椰菜と云。此外大なる茎塊をなすあり、幹の如く蘇鉄の如く立つあり、縮緬葉のものあり、其他品類至て多し。

これによれば、甘藍のうち江戸時代から渡来していた品種は「花戸の玩弄物」すなわち、観賞用の葉牡丹であったが、幕末から明治初頭にかけてアメリカ合衆国やイギリスから食用の品種が導入されたことがわかる。カリフラワー（花椰菜）やコールラビ（大なる茎塊）などの近縁種についても触れられている。

表2は、内藤新宿試験場からの試作依頼に応じて、各府県が実施した外来穀菜の試作結果についてまとめたものである¹¹。これによれば、キャベツの試作は23府県で確認でき、「洋種穀菜目録」に記載された大ナスやトマトなどと比較しても多いことがわかる。1879（明治12）年に内藤新宿試験場が宮内省に移管されると、穀菜や果樹に関する国の業務は三田育種場に移された。三田育種場では、外来種だけでなく国内の優良品種についても収集し、種苗交換会などを通じて普及を図った¹²。また同場では、導入した外来種の形態や特性、栽培法などの周知を図る目的で、1884（明治17）年には『舶来果樹要覧』、1885（明治18）年には『舶来穀菜要覧』を刊行した。

表2 明治初頭における外来穀菜の府県別試作状況

	甘 藍	大 加 子	蕃 茄	蕪 菁	恭 菜	玉 蜀 黍	豌 豆	菜 豆		甘 藍	大 加 子	蕃 茄	蕪 菁	恭 菜	玉 蜀 黍	豌 豆	菜 豆
青森	4	1	2	1	2	2	3		滋賀							1	
岩手	3	-	-	1	2	1	-		京都								
水沢									大阪								
秋田	4	2	2		2		2		堺								
宮城	3	1	2		2	2		3	奈良								
山形	3	1	2		2	2			三重	3	1	1		2	2	2	1
酒田	3	1	1		2	1	2		和歌山	1	1			1	1	1	
置賜	3	1		1	2				兵庫								
福島	3				2		1	1	豊岡	4	1	1		2	1	2	
磐前	3				2				飾磨			1			1	1	
若松									岡山								
茨城									山条								
新治	3	2	2			1	1		北条								
栃木									小田								
熊谷	3	2	2	1		1	1		田島	1	1	1		1	1		
埼玉	3	1	1			1	1		取根	1	2					1	1
千葉	3	2	3						浜田								
東京									山口								
神奈川									名東								
足柄									愛媛								
新瀧									高知								
相模									福岡	1	3	3			1	1	
新川									小倉								
石川									三瀨	3	1				1		
敦賀	3		1	1	5				佐賀								
長野	4		2		2	1	1		長崎								
筑摩	4		2		2	1	2		白川								6
岐阜									大分	2	1	1		2		1	
山梨									宮崎	3	3	1		2	1	1	
静岡									鹿児島								
浜松									合計*	23	18	19	5	16	17	19	5
愛知																	

（「明治七年配付穀菜果樹試作報告」により作成）

注）各府県の数字は品種数を示す（-は品種数が不明であることを示す）。

合計欄（*）は試作報告のあった府県数を示す。

〔作物名〕甘藍:キャベツ、大茄子:ナス、蕃茄:トマト、蕪菁:カブ、恭菜:フダンソウ、玉蜀黍:トウモロコシ、豌豆:エンドウ、菜豆:インゲンマメ

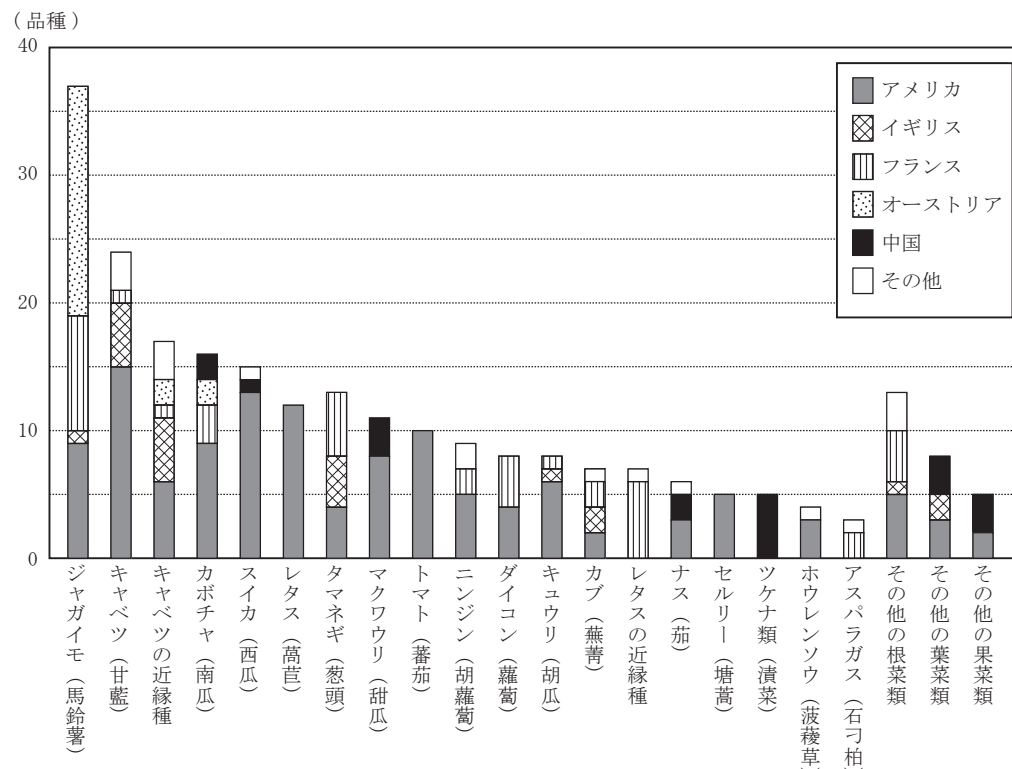


図3 明治前期に日本へ導入された外来野菜の原産国別の品種数 (『改訂増補舶来穀菜要覧』により作成)

図3は、1886(明治19)年に刊行された『改訂増補舶来穀菜要覧』¹³に収録された野菜類の品種数を原産国別に示したものである。同書には、穀菜類10種類110品種と野菜類49種類245品種が収録されている。これによれば、ジャガイモ(馬鈴薯)が37品種で導入品種数が最も多い。ジャガイモに次いで導入品種数が多いのは、キャベツ(甘藍、24品種)であり、以下、カボチャ(南瓜、16)、スイカ(西瓜、15)、レタス(高苜、14)、タマネギ(葱頭、13)、マクワウリ(甜瓜、11)、トマト(蕃茄、10)が続く。ジャガイモが主穀類に準ずる品目として、「普通作物」に分類される場合もあることを考慮すれば、キャベツは野菜類の中で導入品種数が最も多い品目といえる。

これに対して、ハクサイはツケナ類5品種¹⁴のうちの1品種に数えられているに過ぎない。キャベツ以外のレタス(14品種)や塘蒿(セルリー、5)、^{おらんだみつば}菠薐草(ハウレンソウ、4)、^{おらんだきかくし}菠薐草(アスパラガス、3)などの葉菜類でも複数の品種が記載されていることを考慮すると、ハクサイに対する品種の収集は非常に低調であったといえる。

次に外来品種の原産国をみると、全254品種のうち、アメリカが約半数の125品種を占め、フランスが42品種、オーストリアが21品種(ただし、うち19品種がジャガイモ)、中国が20品種、イギリスが19品種、その他が18品種である¹⁵。このことから、明治前期に導入された外来野菜は、9割以上が欧米諸国を原産国とする野菜であったことがわかる。これに対して、中国を原産国とする野菜は、ハクサイなどのツケナ類とナス、キュウリ、マクワウリ、スイカなどの果菜類に限定され、全体の1割にも満たなかった。このように、明治前期に日本へ導入された外来野菜の大部分は、欧米諸国原産の野菜、すなわち西洋野菜であった。このことから、明治政府の富国強兵、殖産興業政策における欧米列強志向が、外来野菜の導入にも強く反映されていたとみなすことができる。

ここまでみてきた明治前期における政府による外来野菜の導入政策が、決して成功したとは言えないもので

あったことは、次の玉利喜造の回想¹⁶から窺い知ることができる。

凡そ二十年頃までは、我が勸業即ち実業奨励は、前陳の如く悉く失敗の歴史にして、その原因は奨励したるその物の素質が我に適せざるものありしならんも、縦令、適せりとも社会の程度は未だその必要を感じざりしに職由せずんばあるべからず。殊に当時は自由民権説盛んにして、政府の事業とさへ云へば何事も攻撃し、殊に中央地方の勸業及有志の事業共に着々失敗するを見ては、民業奨励は最も攻撃の矢面に立ち(後略)。

玉利は外来野菜の導入を含む明治前期の園芸奨励政策について、当時の日本国内の実情に合致しておらず、時期尚早で「悉く失敗」に終わったこと、また園芸奨励施策が自由民権論者からは官庁による民業への干渉と捉えられたため、政府批判の格好の標的となったことを指摘している。

一方、松原茂樹¹⁷は明治前期の外来野菜の導入の歴史的意義について、以下の3点を挙げて評価している。すなわち①近世以前の本草学では種類(品目)レベルでの特性の記載にとどまっていたが、西洋野菜の導入過程で、品種レベルでの特性に応じた栽培法や利用法があることを知ったこと、②西洋野菜の導入で生食に適した品目があることを知ったこと、③温床育苗などの施設を用いることで旬以外の時期にも早出し栽培などの利用が可能となる栽培法があることを知ったことである。そして松原は、以上の意義を有する明治前期の外来野菜の導入が、その後の野菜園芸発展の基礎となったとの見解を示している。

IV 明治後期以降における外来野菜生産の展開

(1) 明治後期から現代までの野菜生産の消長

近代日本における農林統計調査は、1883(明治16)年の農商務省通信規則の制定を契機とし、1886(明治19)年に創刊された『農商務省統計表』によって、その調査結果が毎年継続して公表されるようになった¹⁸。続く1894(明治27)年には農商務統計様式の改正と農商務統計報告規程の制定によって、農林統計調査として確立された。しかしながら、野菜の生産統計については、創刊当初には調査対象外とされていた。その後、1904(明治37)年と1908(明治41)年に農商務統計報告規程の改正が行われ、前者ではダイコン、ニンジン、ゴボウ、タケノコ、トウガラシなどが、後者ではキュウリ、カボチャ、スイカ、ナス、トマト、マクワウリ、キャベツ、ツケナ、ネギ、タマネギ、カブ、ショウガなどが調査対象に加えられた。さらに1917(大正6)年にはシロウリ、1941(昭和16)年には結球ハクサイ、ホウレンソウ、タケノコが調査対象に加えられた。このように、日本における野菜の生産状況を体系的に把握できるようになるのは、明治後期以降のことであるといえる。

図4は、野菜生産出荷法に定められている指定野菜14品目のうち、ジャガイモを除く13品目(キャベツ、ハクサイ、タマネギ、ネギ、レタス、ホウレンソウ、ダイコン、ニンジン、サトイモ、トマト、ピーマン、キュウリ、ナス)とツケナの作付面積について、1910(明治43)年から2009(平成21)年までの100年間における5年ごとの平均値の推移を示したものである。ここでは同図をもとに、明治後期から現在までの野菜生産の消長について把握する。

まず明治後期の時点では、ダイコン(10.5万ha)の作付面積が群を抜いて大きく、サトイモ(6.1万ha)、ツケナ(2.6万ha)、ナス(2.3万ha)、ネギ(1.1万ha)、キュウリ(1.1万ha)など、在来野菜が上位を占めていた。とくにダイコンとサトイモが上位を占めていることは、根菜類・いも類が中心的な位置を占める江戸時代以前の状況が、明治後期においても踏襲されていたことを示すものとみられる¹⁹。一方、外来野菜の作付面

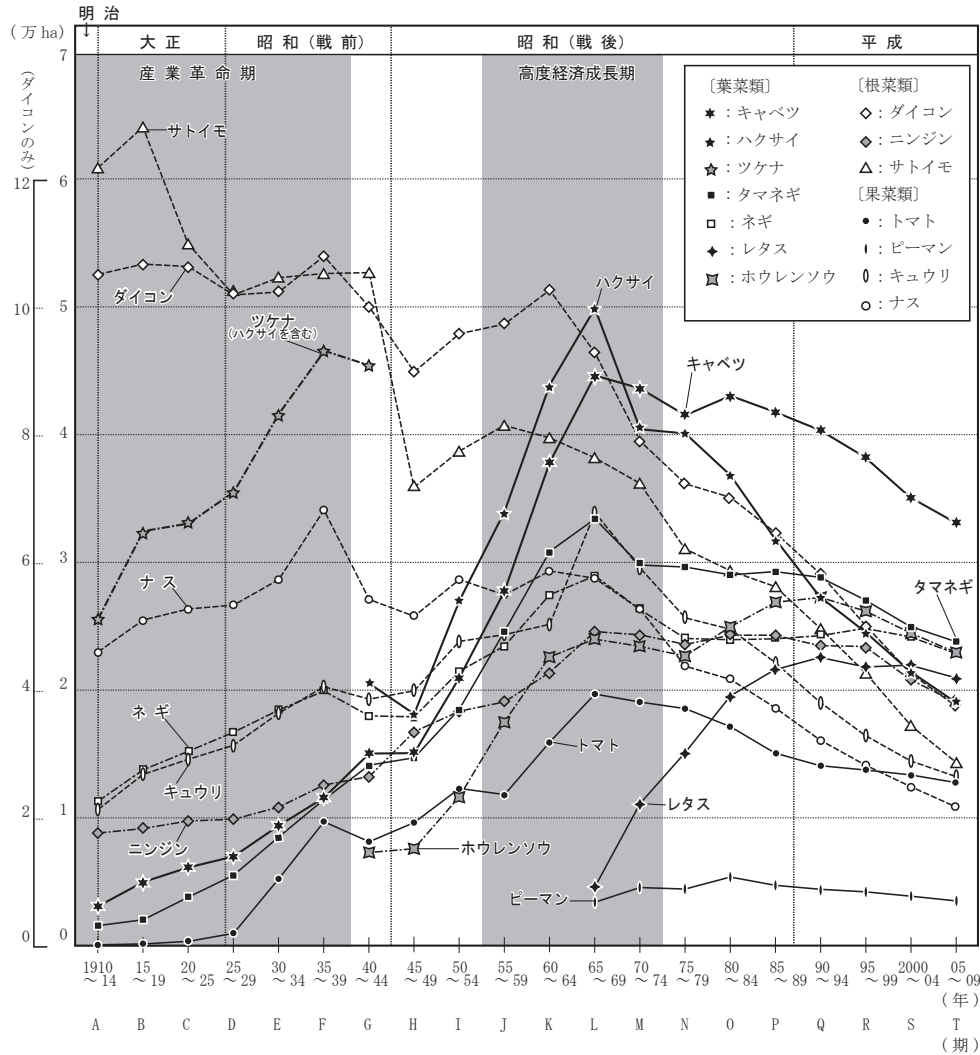


図4 日本における主要野菜の作付面積の推移（1910～2009年）

（各年の「農商務省統計表」・「農林省統計表」・「農林水産省統計表」により作成）

注）5年ごとの平均値を示した。ただし、B期は1917年1ヶ年のみ、C期は1921年を除く4ヶ年の平均値。

積はキャベツ（3,010ha）、タマネギ（1,480ha）、トマト（80ha）など、一定程度の普及は認められるものの、在来野菜と比較して極めて僅少であったことがわかる。

大正期から昭和戦前期にかけては、ダイコンは10万ha強でほぼ横ばいで推移するものの、サトイモは6万ha台から5.3万haへと大きく減少している。また図示してはいないが、ゴボウやカブなどの根菜類も大正期から昭和戦前期を通じて作付面積が減少に転じており、この時期には日本在来の根菜類で生産量の停滞ないし減少が顕著といえる。これに対して、在来野菜の中でもナス、キュウリ、ネギなどの果菜類や葉菜類は、大正期から昭和戦前期にかけて増加傾向にあったことがわかる。

一方、外来野菜の作付面積は大正期から昭和戦前期にかけて、キャベツは3,010haから1.5万haへと5倍、タマネギは1,480haから1.4万haへと10倍近く的大幅な増加を示した。トマトも昭和戦前期を通じて1,000haから1.0万haへと10倍の増加を示した。また在来種と外来種が併存するニンジンやツケナも2.5万haから4.5万haへと増加している。ニンジンやツケナの増加幅が他の在来野菜より大きいのは、この時期において外来種の普及が進んだためとみられる。

第二次世界大戦後から高度経済成長期にかけては、大部分の品目で作付面積の増加がみられる。この間、国

民1人あたりの野菜の消費量は、1954（昭和29）年の63kgから1968（昭和43）年の133kgへと倍増した²⁰。その中でもキャベツが1.5万haから4.5万haへ3倍、ハクサイが2.1万haから5.0万haへ2.5倍近く、タマネギが1.4万haから3.3万haへ2.2倍の大幅な増加を示しており、この時期においても外来野菜の作付増加が目立っている。とくにこの時期には、ダイコンが首位であることは従前と変わっていないものの、ハクサイとキャベツが在来野菜を凌いで、第2位と第3位に浮上するなど、野菜全体に占める外来野菜の比重が大幅に増加している。

1975（昭和50）年頃からは、消費者の飽食化や多品目化の進行、さらには円高により原料野菜を中心に輸入量が増加したことなどによって、野菜類の供給過剰が顕在化するようになった²¹。この時期以降は、レタスなどの後発の品目を除いて、一般的に作付面積の減少が進んでいる。

以上から、外来野菜の普及の画期としては、明治後期から昭和戦前期と第二次世界大戦後の高度経済成長期の2つの時期を抽出することができる。とくに前者は後者ほど劇的ではないものの、作付面積の増加率などから判断して生産量が着実に増加した時期であったと指摘することができる。

（2）キャベツ・ハクサイ生産地域の成立

図5は、明治後期から昭和戦前期におけるキャベツの作付面積を道府県別に示したものである。1909（明治42）年当時のキャベツの作付面積は、全国で2,000ha程度であった。このうち、開拓使による導入を契機として明治前期に生産地域の成立をみた北海道（1,395ha）が、全体の約7割を占めていた。残り3割のうちの約

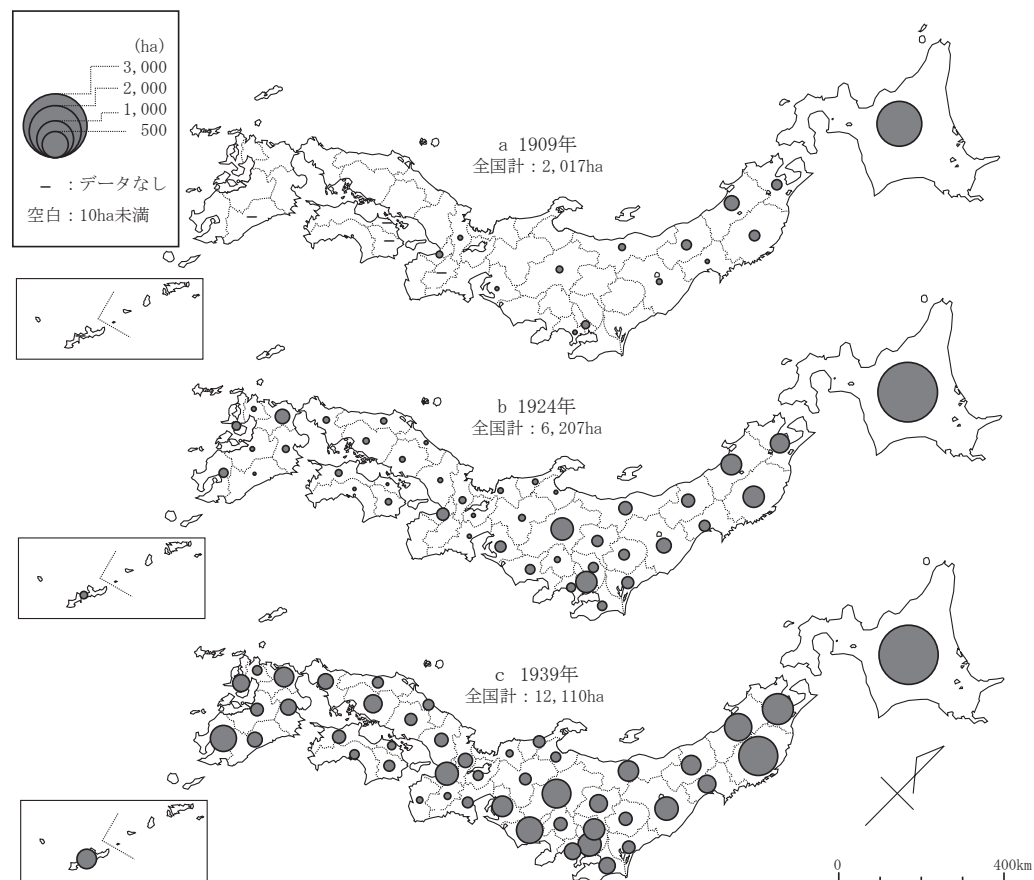


図5 キャベツの道府県別作付面積の推移（1909・1924・1939年）
（各年の『農商務省統計表』および『農林省統計表』により作成）

半分は、青森（80ha）・岩手（73ha）・秋田（135ha）・山形（70ha）などの東北地方に集中しており、これらの地域においても、明治後期以前に生産地域の成立が緒についていたとみられる。このことから日本におけるキャベツ生産地域の成立は、寒冷地で先行していたといえる。

大正期を通じて、キャベツの作付面積は急激に増加し、1924（大正13）年には全国で6,000haを超えた。これは、長野（416ha）や新潟（152ha）を含めた寒冷地において作付面積が増加したことにもよるが、東京（64ha）とその近郊の各県、静岡（93ha）、愛知（92ha）、大阪（117ha）、福岡（180ha）など大都市近郊の各府県などでも作付面積の増加が顕著となったためである。

さらに1939（昭和14）年には、作付面積が全国で12,000ha、1941（昭和16）年には15,000haを超えた。この時期には、岩手（1,006ha）や青森（644ha）、長野（563ha）などの寒冷地の諸県で顕著な増加がみられたほか、広島（201ha）や鹿児島（491ha）、沖縄（267ha）をはじめとする西南日本の暖地においても増加が顕著となった。以上のように、日本におけるキャベツ生産地域は、明治期に北海道や東北北部などの寒冷地において成立し、大正期に入って東北南部や新潟、関東、中部高冷地へ、昭和期には西南日本の各地へと次第に拡大したことがわかる。昭和戦前期には、キャベツの作付面積がピークとなった1968（昭和43）年（46,000ha）の約3分の1にまで達していたことから、明治後期から昭和戦前期はキャベツ生産が着実に増加した時期といえる²²。

図6は昭和戦前期におけるハクサイの作付面積を道府県別に示したものである。まず、1929年におけるハクサイの作付面積は全国で約20,000haと推計されるが、その大部分にあたる18,939haが「主要府県」とされる27道府県によって占められている。これを地域別にみると、茨城（1,968ha）、埼玉（1,774ha）、宮城（1,409ha）、

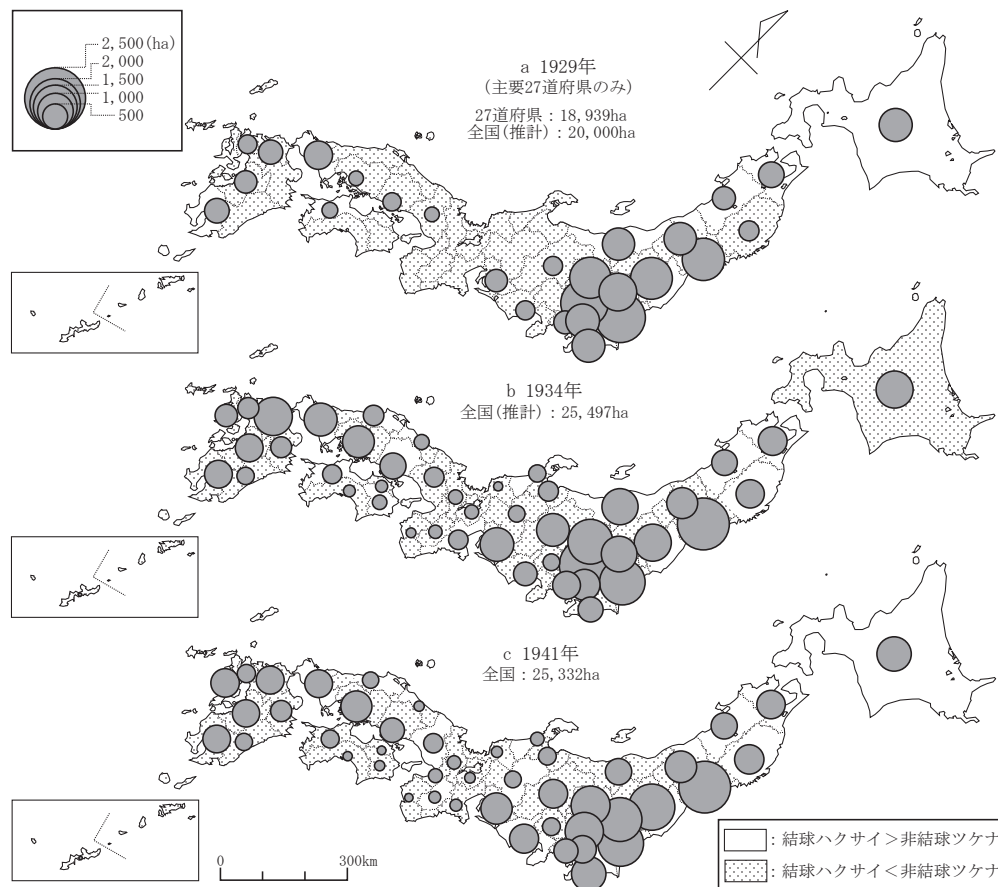


図6 ハクサイの道府県別作付面積の推移（1929・1934・1941年）
 （「結球白菜の生産と出廻事情」、「蔬菜及果樹主要品種ノ分布調査」および「農林省統計表」により作成）

福島 (1,375ha)、群馬 (1,334ha)、栃木 (1,119ha) をはじめとする南東北から北関東にかけての諸県を中心に、東北日本で大規模な生産地域が成立したとみられる²³。その一方で、「主要府県」以外の18府県を含む西南日本の諸県では、ハクサイ生産がいまだ進捗していなかったといえる。

続く1934 (昭和9)年には、ハクサイの作付面積は日本全体で25,497haとなり、1929年からの5年間で急激に増加した。とくに埼玉 (2,087ha)、宮城 (1,950ha)、茨城 (1,509ha)、群馬 (1,457ha) などの東北日本の諸県に加え、福岡 (1,061ha) を筆頭に、西南日本の諸県でも作付面積の増加が目立っている。ところが、7年後の1941年における日本全体のハクサイの作付面積は、1934年とほぼ同値の25,332haである。日本におけるハクサイ生産は、1934年から1941年の間に生産過剰を迎えたことが推測される。

次に、ツケナ類全体に占めるハクサイの割合の推移をみると、1929年の時点ですでに過半数の53.1%を占め、1934年には54.6%、1941年には57.5%へと増加している。作付面積においてハクサイがツケナ類全体の過半数を占める府県数は、1929年の時点では16であり、一部を除き東北日本に偏在していた。これが1934年には24、1941年には28へと増加し、西南日本へも拡大していった。つまり、1934年から1941年にかけて、ハクサイの作付面積は全国的にみれば横ばいであるが、大規模な産地を擁していない府県へも次第に普及していったことがわかる。また1941年の時点で、ツケナ類全体に占めるハクサイの割合が過半数を超えない19府県には、長野・新潟 (野沢菜)、滋賀 (日野菜)、京都 (水菜・壬生菜)、広島 (広島菜)、長崎 (長崎ハクサイ、半結球種) など、以前から非結球ツケナ類の優良品種が存在する機会が多いことも注意すべきことである。

(3) 輸送園芸産地の成立

図7は、8品目の野菜について1935 (昭和10)年度における移出入量と産地、仕向地を示したものである²⁴。同書では、「甘藷・馬鈴薯・葱頭・西瓜・南瓜・白菜・甘藍・筍」の野菜8品目と温州蜜柑・苹果 (リンゴ)

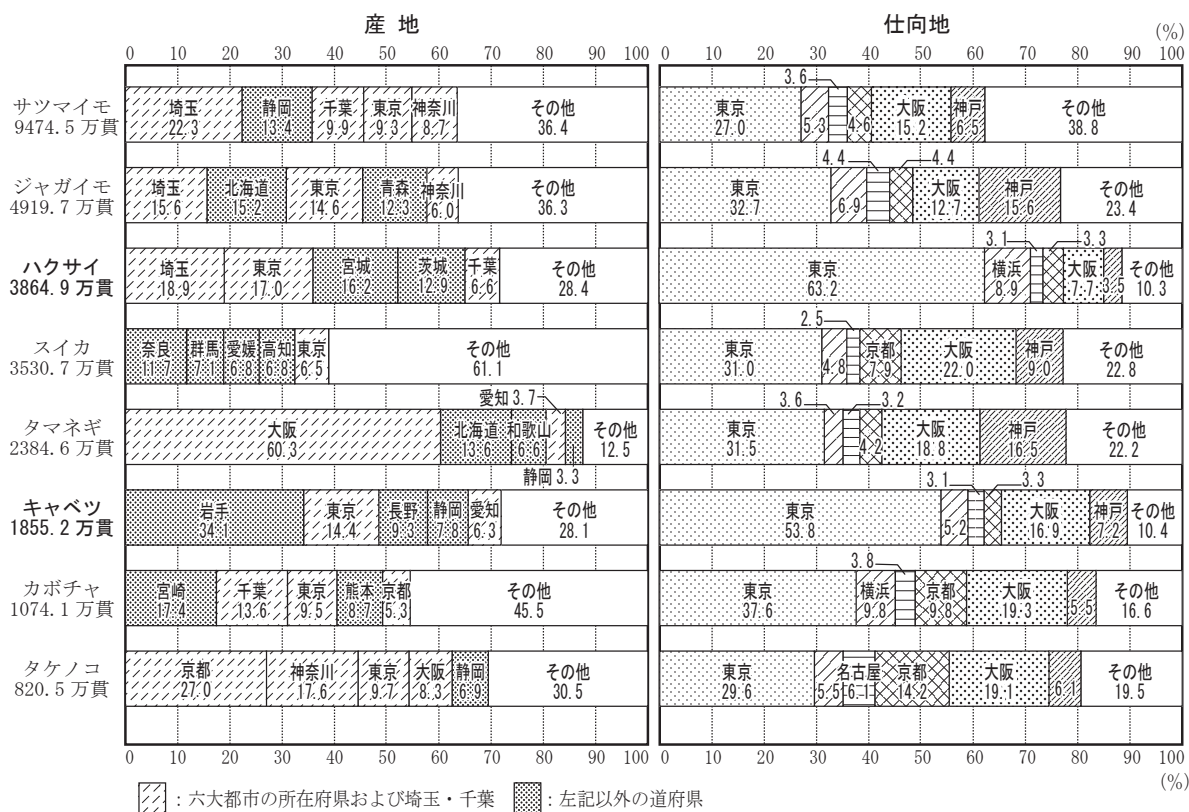


図7 主要な輸送園芸野菜の産地および仕向地 (1935年度) (『青果物ノ生産・販売統制状況ニ関スル調査』により作成)

をはじめとする果実9品目について、生産地からの移出量と消費地への移入の対応が示されている。図にみるように、移動量においてハクサイはサツマイモ、ジャガイモに次いで第3位に、キャベツは第5位にそれぞれ位置している。いずれの品目においても、六大市場（東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸の各市）の所在府県や京浜への供給地としての性格が強い埼玉・千葉の存在が大きいことがわかる。とりわけサツマイモやタケノコは、大都市の近郊ないし隣接県の占有率が高い品目といえる。これに対してジャガイモは北海道、青森、ハクサイは宮城、茨城、スイカは奈良、群馬、愛媛、高知、タマネギは北海道、和歌山、キャベツは岩手、長野、静岡、カボチャは宮崎、熊本といった遠隔産地の占有率が高いといえる。これらは、他に先行して輸送園芸産地の形成が進んだ品目といえる。岩手や長野のキャベツ、宮城のハクサイなどは、当該期の東北日本における葉菜類の先駆的な輸送園芸産地といえる。これらは、同じく西南日本における果菜類の先駆的な輸送園芸産地である宮崎のカボチャ（日向南瓜）、熊本のカボチャ、奈良のスイカ（大和西瓜）、愛媛・高知のスイカなどと好対照をなす存在とみなすことができる。また仕向地についてみると、いずれの品目においても全体の3割以上を占める東京を筆頭に、六大市場が全体の8割前後を占めている。このことは大都市での野菜需要の増大によって、輸送園芸産地の成立が促されたことを示しているといえる。とりわけ東京では、他の大都市にも先んじて、キャベツ・ハクサイなどの新種の輸送園芸野菜の需要が拡大しつつあったとみられる。

次の表3は、1921年から1937年にかけての東京市場における野菜の品目別取扱高の変化を示したものである。1921年時点での取扱高の上位品目は、ダイコン（1位、24.1%）、サツマイモ（2位、13.2%）などの根菜類・いも類が中心であった。ところが、1937年になると、ダイコンが首位を占めているものの、取扱高全体に占める割合は6.9%へと大きく低下し、サツマイモ（4.2%）やジャガイモ（4.5%）も同様に、相対的な地位が低下した。これに替わって、2位以下をキュウリ（6.7%）、ハクサイ（5.7%）、キャベツ（4.8%）、スイカ（4.7%）、タマネギ（4.7%）など、葉茎菜類と果菜類が占めるようになった。また、このような上位品目の変化を反映して、野菜の品目別取扱高の部位ごとの集計値は、1921年から1937年にかけて、根菜類は31.2%から15.9%、いも類は25.1%から14.1%へと大きく低下しているのに対し、葉茎菜類は10.1%から28.2%へと3倍近い急激な上昇を示している。つまり、この時期のキャベツ・ハクサイの急激な普及は、東京市場における従来の根菜類・いも類主体の品目構成を大きく変化した。このことは、東京の消費者の根菜類・いも類主体の野菜消費の在り方をも大きく変化した可能性が高い²⁵。

表3 東京市場における野菜の品目別取扱高の変化（1921年→1937年）

順位	1921年			1937年			
	品目	取扱高：円	割合：%	品目	増減	取扱高：円	割合：%
1	ダイコン	624.9	24.1	ダイコン	—	201.6	6.9
2	サツマイモ	341.6	13.2	キュウリ	▲	195.0	6.7
3	ナス	176.2	6.8	ハクサイ	▲	165.3	5.7
4	ジャガイモ	125.2	4.8	キャベツ	▲	139.0	4.8
5	サトイモ	124.3	4.8	スイカ	▲	137.3	4.7
6	カボチャ	116.0	4.5	タマネギ	▲	137.1	4.7
7	キュウリ	114.1	4.4	ジャガイモ	▽	132.0	4.5
8	ネギ	105.9	4.1	サツマイモ	▽	120.9	4.2
9	ツケナ	102.0	3.9	ナス	▽	114.7	3.9
10	ゴボウ	81.9	3.2	ネギ	▽	101.2	3.5
11	スイカ	69.2	2.7	サトイモ	▽	98.1	3.4
12	シロウリ	63.5	2.4	ツケナ	▽	87.3	3.0
13	ヤマトイモ	56.4	2.2	トマト	▲	76.6	2.6
14	レンコン	54.1	2.1	カブ	▲	70.9	2.4
15	ニンジン	30.5	1.2	カボチャ	▽	70.3	2.4
16	ショウガ	22.9	0.9	マツタケ	▲	69.0	2.4
17	キャベツ	20.3	0.8	ホウレンソウ	▲	67.0	2.3
18	カブ	18.7	0.7	レンコン	▽	65.1	2.2
19	タケノコ	17.8	0.7	ソラマメ	▲	64.1	2.2
20	ミツバ	13.8	0.5	ニンジン	▽	63.7	2.2
21	ソラマメ	13.1	0.5	ゴボウ	▽	61.0	2.1
22	コマツナ	12.8	0.5	イチゴ	▲	57.0	2.0
23	エダマメ	12.3	0.5	タケノコ	▽	52.1	1.8
24	ウド	10.1	0.4	メロン	▲	46.2	1.6
25	マクワウリ	9.1	0.4	ワサビ	▲	42.6	1.5
26	クワイ	8.1	0.3	サヤエンドウ	▲	41.1	1.4
27	タマネギ	6.3	0.2	シロウリ	▽	36.8	1.3
28	サヤエンドウ	5.8	0.2	ヤマトイモ	▽	35.8	1.2
29	フキ	5.6	0.2	インゲン	▲	35.7	1.2
30	ナガイモ	4.5	0.2	ミツバ	▽	30.0	1.0
31	セリ	5.2	0.2	エダマメ	▽	29.7	1.0
32	トウガン	2.0	0.1	ショウガ	▽	26.1	0.9
33	イチゴ	1.5	0.1	コマツナ	▽	24.2	0.8
34	トマト	0.2	0.0	フキ	▽	23.8	0.8
35	ホウレンソウ	0.1	0.0	キョウナ	▲	18.2	0.6
	その他	220.2	8.5	その他		169.4	5.8
部位ごとの集計	葉茎菜類	261.2	10.1	葉茎菜類		818.6	28.2
	果菜類	552.2	21.3	果菜類		760.8	26.2
	根菜類	810.5	31.2	根菜類		462.3	15.9
	いも類	652.4	25.1	いも類		408.3	14.1
	その他	319.9	12.3	その他		456.0	15.7
	合計	2596.2	100.0	合計		2905.9	100.0

〔『青物市場調査資料』・『昭和十二年第三回東京市中央卸売市場年報』により作成〕

凡例) ▲：増加、▽：減少、—：変化なし

V おわりに

本稿では、近代日本における外来野菜の導入・普及過程を、主要品目であるキャベツとハクサイに焦点をあて、その前史も含めて俯瞰的に展望することを目的とした。その結果、以下のことが明らかとなった。

まず外来野菜の導入以前における主要な在来野菜は、ダイコン、ゴボウ、ナス、ニンジン、サツマイモ、キュウリ、カブ、カボチャ、ツケナ、スイカなどであった。主要な野菜の中に根菜類・いも類が多く含まれているのは、「かて飯」として米と混炊することが野菜の重要な用途であったためと考えられる。またツケナ類の府県別の品種分布の分析からは、同一府県内で複数の品種が生産される場合が多く、日本の在来野菜の中でもとくに地域的多様性が顕著な品目であったことが確認された。とくに大都市を擁する府県で野菜類に占めるツケナの比重が相対的に高い傾向があることから、都市近郊園芸の発達がツケナ生産の発達を促す一因であることが考えられる。

明治前期には、政府による殖産興業政策の一環として外来野菜が導入され、各府県への試作依頼などを通じて日本国内における栽培適地の把握が試みられた。明治前期に日本へ導入された外来野菜の大部分は、殖産興業政策における欧化志向の強さを反映して、欧米諸国原産の野菜、すなわち西洋野菜であることが確認された。キャベツはアメリカ合衆国やイギリスなどから24品種が導入されたのに対し、ハクサイは中国から導入されたツケナ類5品種のうちの1品種に数えられているに過ぎないことから、導入時における両者の位置づけは大きく異なっていたと判断できる。

明治後期から現代までの作付面積の推移を検討した結果、外来野菜の普及の画期として、明治後期から昭和戦前期と第二次世界大戦後の高度経済成長期の2つの時期を抽出することができた。とくに前者は後者ほど劇的ではないものの、作付面積の増加率などから判断して生産量が着実に増加した時期であったと判断できる。キャベツの生産地域は、北海道や東北北部などの寒冷地において明治後期に成立し、大正期に入って南東北や新潟、関東、中部高冷地へ、昭和戦前期には西南日本の各地へと次第に拡大した。ハクサイは、統計上の制約もあって大正期以前の状況は判然としないものの、昭和戦前期には南東北から北関東にかけての諸県を中心に東北日本で大規模な生産地域が成立した。両者は、導入時の状況に大きな違いがあったものの、輸送園芸野菜として大都市市場へ大量に移入され、ダイコンに次ぐ主要品目となっていった。

大正から昭和戦前期にかけて成立した外来野菜の生産地域は、高度経済成長期における産地の移動・再編により、現在へと繋がる主産地とは異なる場合が多い。そのこともあって従来の研究では、高度経済成長期における高速道路網の整備や交配種の普及などと連動した主産地の形成が、大都市市場と結合した遠隔の外来野菜生産地域を成立させたと考えられてきた。しかしながら本稿によって、大正期から昭和戦前期にかけて成立した生産地域こそが、外来野菜という新しい野菜を日本に定着させ、少なくとも東京をはじめとする大都市市場において昭和戦前期までに大量に流通させ、主要品目と呼べる程度にまで普及を進展させる役割を果たした産地と位置づけることができる。その意味において、大正期から昭和戦前期にかけて成立した外来野菜の生産地域は、従来の研究において、本格的な主産地形成の「前史」の一部として過小評価されてきたとみなすことができ、今後はこの見方を改める必要がある。

[本文註釈]

- 1 本稿では、日本原産の品目および18世紀以前に実用化されていた品目を在来野菜（在来種）、19世紀以降に実用化した品目を外来野菜（外来種）と定義し、両者を区別することとする。例えばダイコン、ネギ、ゴボウ、ナスなどは在来野菜、キャベツ、トマト、タマネギ、レタス、ハクサイなどは外来野菜と区別できる。
- 2 キャベツ産地を対象とした研究を例にとれば、以下のものがある。①市川健夫（1966）：『高冷地の地理学』令文社。②加藤武夫（1967）：南佐久における高冷野菜の生産、地理学評論、40-9、459-475頁。③岩瀬好弘（1967）：東海地方におけるキャベツ栽培の地理学的考察－豊橋南郊における事例研究－、愛知教育大学地理学報告27、28-33頁。またキャベツ以外の品目の産地を対象とした研究では、以下のものがある。④松井貞雄（1979）：高知施設園芸地域の地域的変化、地理学評論、52-2、66-82頁。⑤山川充夫（1979）：愛知県渥美町の加工トマト生産、地理学評論、52-11、607-622頁。⑥坂本英夫（1981）：北海道北見地方におけるタマネギ生産の立地、人文地理、33-5、21-40頁。⑦坂本英夫（1988）：北海道富良野におけるニンジン生産の状況と立地、人文地理、40-1、1-19頁。
- 3 清水克志（2008）：日本におけるキャベツ生産地域の成立とその背景としてのキャベツ食習慣の定着－明治後期から昭和戦前期を中心として－、地理学評論、81-1、1-24頁。
- 4 勸業寮（1875、復刻1959）：明治七年府県物産表、藤原正人編『明治前期産業発達史資料 第1集』明治文献資料刊行会。

- 5 生産額の単位は円で統一されているが、生産量は府県あるいは、野菜の種類により単位が貫、石、駄、把など不統一であるためここでは生産額を用いた。
- 6 ただし、菊菜（シュンギク）などアブラナ科以外の葉菜類は掲載していない。
- 7 日本農業発達史調査会編（1978）：『日本農業発達史第三巻』日本農業発達史調査会、208頁。
- 8 明治六年開拓使西洋種苗目録、農林省農務局（1939）：『明治前期勸農事蹟輯録 下巻』大日本農会、1804-1808頁。
- 9 外国種穀菜成熟ニ付回覧、外国種蔬菜果類成熟ニ付回覧、農業総合研究所編（1957復刻）『農務類末第五巻』農業総合研究会、1081-1082頁。
- 10 洋種穀菜類各府県へ試植依頼ノ義ニ付伺、農業総合研究所編（1957復刻）『農務類末第五巻』農業総合研究会、1082-1084頁。
- 11 明治七年度配付穀菜果樹試作報告、農林省農務局（1939）：『明治前期勸農事蹟輯録 上巻』大日本農会、750-803頁。
- 12 青葉高（2000）：『野菜の日本史 青葉高著作選Ⅱ』八坂書房、207頁。
- 13 竹中卓郎編（1886）：『改訂増補舶来穀菜要覧』大日本農会三田育種場。前掲12）、207頁によれば、前年に刊行された『舶来穀菜要覧』が好評を得て売り切れとなったため、誤りの部分を訂正し、牧草類の図などを増補して、1886年に刊行した。
- 14 ツケナ類の内訳は、白菜（ハクサイ）、山東菜（サントウサイ）、体菜（タイサイ）、菊菜（ケイサイ）、水菜（スイサイ）の5品種である。
- 15 その他に含まれる原産国としては、オランダが5品種、ドイツ、フィリピンが各3品種、スペインが2品種、イタリア、ポルトガルが各1品種とヨーロッパ原産と記されたもの2品種、原産国不明であったものが1品種である。
- 16 玉利喜造（1915、復刻1975）：明治園芸業の沿革、日本園芸研究会編『明治園芸史』有明書房、1-10頁。
- 17 松原茂樹（1984）：『明治農書全集 第六巻 野菜』農山漁村文化協会、427-458頁。
- 18 藤井知江子編（1962）：『明治期農業関係統計書項目索引目録（文献叢書第7号）』御茶ノ水書房、2-7頁。
- 19 同時期におけるサツマイモの作付面積（5か年平均）は29.7万ヘクタールである。
- 20 清水隆房（1989）：野菜の需給と価格安定政策、農業と経済編集委員会・財団法人富民協会共編『図でみる昭和農業史』、富民協会・毎日新聞社、190-191頁。
- 21 前掲20。190-191頁。
- 22 前掲3。拙稿では、大正期から昭和戦前期にかけてキャベツの生産量が拡大した背景として、明治後期以降に都市の知識人によってキャベツの調理法が考案され、大正期以降、婦人雑誌や新聞の料理欄に家庭料理向けのキャベツ料理が紹介されたことによって、需要が創出・増大していったことを指摘した。
- 23 清水克志（2014）：浦戸諸島におけるハクサイ採種業の展開、平岡昭利ほか編『離島研究Ⅳ』所収（9章）、海青社、153-168頁。拙稿では、大正期末から昭和戦前期にかけてハクサイ生産地域が急激に成立した背景として、大正期に宮城県をはじめとする複数の地域でハクサイの国産品種が育成されたことに続き、種子の量産体制が確立されたことを指摘した。
- 24 帝国農会（1937）：『青果物ノ生産・販売統制状況ニ関スル調査』帝国農会。
- 25 当該期のキャベツ消費の実態や具体的な利用方法については、前掲3）を参照されたい。

